

平成 2 9 年度第 1 回石狩市健康づくり推進協議会資料

目次

○石狩市産後ケア事業（宿泊型）の自己負担額について 資料 1 . . . P. 1

○「量るだけダイエット 100 日」作戦の実施について 資料 2 . . . P. 3

○歯周病検診、後期高齢者歯科健診の実績報告について 資料 3 . . . P. 6



石狩市

石狩市産後ケア事業（宿泊型）について（案）

〔事業目的〕

出産後に、家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、心身の不調又は育児不安がある等、支援を必要とする産婦を対象とし、心身の休息と育児不安の解消を図り、親子の愛着形成を育み、産後も安心して育児が出来ることを目的とする。

〔産後ケア（宿泊型）事業〕

（１）実施施設

- ・医療法人社団 エナ レディースクリニック
- ・北海道助産師会所属 札幌市内助産院

（２）対象

下記の全てに該当する方

- ①石狩市民
- ②生後４か月未満の乳児と母
- ③家族などから援助が受けられない方
- ④産後の心身の不調または育児不安がある方

※医療行為が必要な方は不可

※エナ レディースクリニックの利用は、クリニックで出産した生後１か月未満の母子が対象

（３）内容

- ・利用日数：１泊２日～５泊６日
- ・利用時間：開始：午前１１時
終了：午前１０時 ※事情に応じて検討
- ・食事：１泊３食（来院後、昼食・夕食・次の日朝食まで）

（４）ケア内容

- ・母体の体力回復への支援
- ・産婦の母体管理、精神的ケア及び生活面の指導
- ・乳房手当に関する相談及び指導
- ・沐浴、授乳等の育児手技に関する相談及び指導
- ・新生児及び乳児の発育・発達に関する相談及び指導
- ・家庭における子育てや生活に関する相談及び指導
- ・その他必要とする育児に関する相談及び指導

産後ケア事業（宿泊型）自己負担額（案）

一般世帯	生活保護世帯 市民税非課税世帯
1泊 3,000 円	1泊 500 円
自己負担額の算出根拠について	
当該事業に係る実施施設への委託経費の 約 1 割相当額とする	非課税世帯における入院時食事療養 費日額相当とする

《事業実施時期》 平成 29 年度（平成 29 年 7 月 1 日）

《参考》

●札幌市の産後ケア事業（宿泊型）の自己負担額

一般世帯	生活保護世帯 市民税非課税世帯	利用できる日数
1泊 3,000 円	1泊 1,500 円	1泊 2 日もしくは 2泊 3 日